

琉球大学生向け 日本学生支援機構貸与奨学金「月額指導」について

前年度（12月～1月頃）にスカラネット・パーソナルから入力した「貸与奨学金継続願」の「あなたの直近1年間の収入・支出状況」において、**収支差（収入－支出）が「36万円以上（大学院生は45万円以上）」ある方は「月額指導」の対象**となり、大学が面談を実施します。

1. 対象者

「貸与奨学金継続願」の「あなたの直近1年間の収入・支出状況」の確認において、収入と支出の差（収入－支出）が36万円以上（大学院生は45万円以上）あった方

2. 指導の趣旨

指導は減額を強制するものではありません。

「必要以上の奨学金を借りていないか（現在の貸与月額が適正か）」を検証し、必要に応じて貸与月額の減額の可能性について確認するためのものです。

- ・「貸与奨学金継続願」で入力した内容に誤りがないか
- ・収入/支出状況の詳細を確認（何（誰）から収入を得たのか、何に使ったのか）
- ・将来的な計画の確認（収入が減少する、支出が増加する）

3. 指導の方法

月額指導は、日本学生支援機構の指示に基づき実施します。

- (1) 実施方法 奨学金窓口での面談又は電話連絡
- (2) 実施時期 例年6月～7月上旬
- (3) 面談内容

① 「貸与奨学金継続願」入力内容（収入/支出金額の詳細）を確認

<よくある入力の誤り>

- ・「収入」 “親が奨学金から支払った授業料”の収入源を、収入項目の「奨学金」欄と「家庭からの給付」欄の両方に計上してしまい、収入超過となった
- ・「学費」 授業料を少なく入力していた
- ・「修学費」 通学のためのガソリン代を計上していない
- ・「通信費」 親が支払っている「携帯電話通話料」を計上していない

※ 継続願提出（入力）時点において、「36万円（大学院生は45万円）」程度の貯金がない場合は、入力内容に誤りがある可能性があります。

② 貸与月額減額の必要性を確認

- ・今後、収入が減少するので減額しない（アルバイトを辞める等）
- ・今後、支出が増加するので減額しない（留学又は就職活動に費用がかかる等）
- ・貸与月額を減額したい、奨学金を辞退したい（返還金額を減らしたい）

4. 減額等を希望する場合

「貸与月額を減額したい」又は「奨学金を辞退したい」場合は、書類（異動届）の提出が必要ですので、奨学金窓口で手続きをお願いします。

<奨学金窓口：共通教育棟1号館1階>

〒903-0129 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

琉球大学学生部学生支援課奨学係

TEL : 098-895-8136

E-mail : gksygsn@acs.u-ryukyu.ac.jp

